

③ 伐採後に森林以外の用途に供されることとなる場合の伐採に係る森林の状況報告

伐採に係る森林の状況報告書

令和5年4月20日

〇〇市長 殿

住 所

〇〇市〇〇町

伐採の期間の末日から 30 日以内であり、適正。

－ 3

報告者 氏名 森林 太郎

令和5年2月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番1234-1番地

2 伐採の実施状況

伐採面積が 1ha 以下であり、適正。
なお、太陽光発電設備の設置を目的とする場合は 0.5ha 以下であることを確認。

伐 採 面 積	0.50ha（うち人工林0.50ha、天然林0.00ha）		
伐 採 方 法	皆伐 ・ 択伐	伐採率	100%
森林所有者（造林する者）の伐採跡地の確認の有無	有 ・ 無		
作 業 委 託 先	（有）□□林業		
伐 採 樹 種	ヒノキ		
伐 採 齢	50		
伐 採 の 期 間	令和5年3月12日～令和5年3月30日		
集 材 方 法	集材路 ・ 架線 ・ その他（ ）		
集材路の幅員・延長	幅員 3 m ・ 延長 1 0 0 m		

森林所有者の確認が必要です。

3 備考

伐採後に宅地造成を予定（転用予定時期：令和6年2月）

伐採後の用途が森林以外（転用）である場合、その用途及び時期を記載する。

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 4 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 6 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。